

平成 2 1 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人海技教育機構

目 次

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに	・・・	1
業務運営に関する報告	・・・	3
1．中期目標の期間	・・・	3
2．業務運営の効率化に関する事項	・・・	3
3．国民に対して提供するサービス		
その他の業務の質の向上に関する事項	・・・	9
4．財務内容の改善に関する事項	・・・	49
5．その他業務運営に関する重要事項	・・・	58

第2章 自主改善努力評価のための報告

・・・ 61

添付資料一覧

資料 1	： 独立行政法人海技教育機構組織改編図
資料 2	： 本科、専修科応募・入学状況
資料 3	： 本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数
資料 4	： 教科書改訂資料
資料 5	： 求人数及び就職者数の推移
資料 6	： 平成21年度関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績
資料 7	： 平成21年度教員研修実績
資料 8	： 授業評価アンケート報告書
資料 9	： 保護者アンケート報告書
資料 10	： 広報活動資料
資料 11	： 平成21年度研究分野別一覧表
資料 12	： 平成21年度専門分野委員派遣実績
資料 13	： 平成21年度研究発表実績一覧
資料 14	： 監査報告書
資料 15	： スクールレビュー実施報告書

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」(平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日及び平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定)に基づき、独立行政法人海技教育機構の平成21事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値(目標値)により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画における目標値) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

< 上記以外の場合 >

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

全国に展開する各学校を一括して管理し、業務の系統的な実施が図られるよう本部体制を見直し、これにより、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、組織運営に努める。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。

本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。

独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を受け、平成22年度末までに、海技大学校児島分校の機能を海技大学校等へ統合し、校舎を廃止する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

組織運営の効率化に向けて、本部組織等の見直しを行い、組織・人員配置の一層の適正化を図る。

本部においては、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討し実行に移す等、効率的な組織運営に努める。

また、前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、安定的かつ効率的な組織運営に努める。

海技大学校児島分校の教育設備等の海技大学校等への移転を円滑に進め、同分校で実施していた教育を、海技大学校等において速やかに開始する。

また、校舎の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を、関係各機関との連携を図りつつ、適切に進める。

年度計画における目標設定の考え方

本部組織の見直しを行い、一層効率的な組織運営の推進を図るものとして設定した。

また、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め適切な措置を施すと共に、前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を反映させ、安定的かつ効率的な組織運営を図るものとして設定した。

さらに、独立行政法人整理合理化計画を受けて、海技大学校児島分校についてその機能を海技大学校本校等への移転を円滑に進めると共に、重要財産を適切に処分するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成 21 年度までは本部体制確立の過渡期として、本部機能の一部(企画部)を芦屋に置いていたが、より一層の効率的な組織運営を推進するため、平成 22 年度より全本部機能を清水に集約するとともに、組織全体の人員を効率的に再配置するための準備を整えた。

(平成 22 年 4 月実施により完全一元化)

(資料 1 : 独立行政法人海技教育機構組織改編図)

国土交通省、海運業界等と積極的に意見交換等を行い、ニーズの把握に努めた。

前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、学生募集活動への専従者の配置、募集専用ホームページの開設により安定的に応募者を確保するとともに、全本部機能を清水に集約する準備を整える等、効率的な組織の運営に努めた。

平成 21 年 3 月 31 日をもって教育業務を停止した海技大学校児島分校の教育設備等を迅速に海技大学校に移転し、サービスの質を低下させることなく教育業務を継承した。

また、国の処分方針の決定を待って重要な財産(土地、建物等)の処分を進めることとしている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等との人事交流を積極的に推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。

(年度計画における目標値)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

年度計画における目標設定の考え方

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、中期目標期間中に50名以上の人事交流を実施することとし、平成21年度については、年度中の交流予定者数を10名以上とした。

実績値及び取組み

組織の一層の活性化を図るために目標値を上回る16名の人事交流を行った。

特に現場実態に即した教育を目指して、海運企業との人事交流を増やし、受入、派遣の合計で5名の人事交流を行った。

人事交流（内訳）

交流機関	受入数	派遣数	職種
独立行政法人航海訓練所	1名	2名	教員
海運企業	4名	1名	教員
国土交通省海事局	3名	2名	事務員
国土交通省近畿運輸局	1名	1名	事務員
国土交通省関東運輸局	0名	1名	事務員
合 計	9名	7名	
	16名		

この人事交流により、以下のような効果があった。

・受入

行政機関の事務取扱要領、船社から受け入れた教員の最新の船舶の知識を踏まえた実践的な教育及び他の船員教育機関の教育要領等のノウハウを取り入れることにより、事務処理や教育の質を改善。

・派遣

学校教育と、練習船教育や海事行政との有機的連携を促進。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

第2期中期における人事交流実績

年 度	人 数
平成 18 年度	11 名
平成 19 年度	22 名
平成 20 年度	10 名
平成 21 年度	16 名
計	59 名

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。

また、一部業務の民間開放を推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託化を推進するとともに、過去のデータを本部に集積するなど、引き続き給与システム及び会計システムの一元化を図り、業務運営の効率化を推進する。

また、英語カリキュラムの一部民間開放について、費用対効果の観点から再検討を行う。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果、及び前年度に開催した海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、教育サービスの向上、教育の魅力化について、所要の措置を検討し実施する。

年度計画における目標設定の考え方

運営経費の抑制、業務運営の効率化のため施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進すると共に、英語のカリキュラムの一部を民間に開放については費用対効果の観点から、これまでの実績を踏まえて再検討することとし、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めるものとして設定した。

また、「船員教育のあり方に関する検討会」の結果、及び前年度に開催した「海技教育機構運営改革懇談会」の報告を踏まえ、必要に応じた措置を検討するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化及び英語のカリキュラムの一部を民間に開放することについて、以下のとおり実施した。

・管理業務のIT化の推進

給与システムにおいて過去のデータを本部に集積し、一元化を達成した。

・英語カリキュラムの一部の民間開放

規制改革・民間開放推進会議等の指摘を踏まえた英語カリキュラムの一部民間開放は、海上技術短期大学校(清水校、波方校)において継続する一方で、海技大学校においては費用対効果を総合的に判断して、外部委託を廃止した。

一般管理費及び業務経費の抑制

一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算出された予算に基づき編成されており、一般管理費 267 百万円(対 20 年度比 112.2%)、業務経費 396 百万円(対 20 年度比 95.2%)となっている。

この予算に基づき適切に執行し、一般管理費のうち外部委託費を 2 百万円(対 20 年度比 13.4%減)削減する等支出の抑制に努めた結果、一般管理費 237 百万円(対 18 年度予算比 92.6%)、業務経費 447 百万円(対 18 年度予算比 97.8%)であり、中期目標に定められた経費の抑制が達成できる見込みである。

船員教育のあり方に関する検討会における「外国人船員養成のための実習その他の教育を積極的に行うべき」との報告を踏まえ、船舶保安管理者コースについて、船主団体の要望を受けフィリピンでの講習回数を増やすことに加え、新たにインド、ブルガリアでも開催し、現地の船員が受講しやすくすることにより、受講者の拡大に努めた。

また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、学生に対する基礎学力向上のための通信教育体制の整備(詳細後述)を実施した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、独立行政法人海技教育機構法第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当っては、海技教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制と、船員のライフサイクルに応じて実施できる教育体制を構築することとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。)の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海技資格の取得を図るための教育(以下「資格教育」という。)

イ 船員養成事業については、養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模で実施することとし、年間入学定員を期末までに350名程度とする。

ロ 海技士資格取得のための船員再教育事業については、一体的な実施を進め、上級海技士資格に対する需要の動向を踏まえてスリム化を図り、年間入学定員を140名程度とし、効率的かつ効果的なものとする。

ハ 資格教育については、船員養成事業と船員再教育事業の一体的な実施を図る。具体的には、本科又は専修科の卒業生が更に上級の資格を円滑に取得できる一貫教育システムを導入するとともに、可能な限り各種資格の個別実施体制から教育

内容に応じた一体的な実施体制とする。これにより、資格教育の充実・強化及び効率的な実施を図るものとする。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

資格教育

イ 海技課程本科(以下、「本科」という。)及び海技課程専修科(以下、「専修科」という。)の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。

ロ 海技専攻課程海上技術コース(以下、「海上技術コース」という。)のうち、(航海)及び(機関)においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。

ハ 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

資格教育

イ 海技課程の養成対象について、専修科の応募状況を勘案しつつ、国土交通省その他関係機関と連携を図りながら、少子化、大学全入時代の状況を踏まえ検討する。

ロ 海上技術コース(航海専修)、(機関専修)の第一期生の修了時に実施したアンケートを踏まえて、専修科と連携した一貫教育の実績を検証し、改善を図る。

- 八（a）海技士コース及び海上技術コースに関して、前年度から開始した効率的な教育を図るための授業の一体的実施体制について、修了時に実施したアンケートを踏まえて、その効果を検証し、一層の充実を図る。
- （b）平成 19 年度に新設した海技士コース(六級航海専修)については、国の政策及び内航海運業界のニーズに対応した規模で引き続き実施する。
また、関連業界と連絡を密に取り、問題点を抽出し改善を図る。
- （c）資格取得のための補講の実施、基礎学力向上のための個別指導の実施、教材の工夫等、学生・生徒に対するサポート体制を維持するとともに、基礎学力向上のための取り組みとして、新たに本科・専修科の入学者を対象とする通信教育システムの平成 22 年度導入に向けて準備を行う。
- （d）船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。
- （e）インターンシップコースについては、前年度の検証結果、生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状を踏まえ、同コースの廃止に向けて関係者との調整を行う。
- （f）調理教育の教科内容に関して、前年度の見直しを踏まえ、調理教育教本の改訂を行うなど、調理教育の充実を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

海技課程の養成対象について、専修科の応募状況を勘案しつつ、所要の措置を執ると共に、独立行政法人統合のメリットを活かした教育体制について効果を検証し、改善を図ることとした。また、基礎学力向上の仕組みを確立する準備を進めると共に、技術革新や海運業界のニーズに対応すべく設定した。

実績値及び取組

資格教育

イ 各科の応募状況や募集を取り巻く環境、内航業界のニーズを踏まえつつ、国土交通省等と慎重に検討を重ね、平成 23 年度より、海技課程の入学定員を 350 名(本科 120 名、専修科 230 名)にスリム化し、本科 4 校、専修科 3 校で四級海技士(航海及び機関)の資格教育を実施することを決定した。

入学定員

校名		現行		平成23年度	
		定員	計	定員	計
本科	小樽校	30名	140名	30名	120名
	館山校	40名		30名	
	唐津校	40名		30名	
	口之津校	30名		30名	
専修科	宮古校	40名	240名	40名	230名
	清水校	110名		110名	
	波方校	90名		80名	
合計		380名		350名	

(参考)平成22年度 入学状況

課程	定員	応募者	入学者	倍率
本科	140名	293名	150名	2.1
専修科	240名	467名	255名	1.9

(資料2：本科、専修科応募・入学状況)

(資料3：本科、専修科及び海上技術コースの在籍者数)

□ 専修科と海技大学校の一貫教育については、第一期生修了時のアンケート結果を基に、教科指導や進路指導の強化に継続して取り組んだ結果、国家試験合格率、就職率とも100%を達成した。

年度	国家試験合格率	就職率
平成20年度	100%	86%
平成21年度	100%	100%

八(a) 教育内容に応じた一体的実施

海技大学校の海技士コース及び海上技術コースにおいては、国家試験の合格率は高水準を維持しており、学生へのアンケートでも好評を得ていることから、前年度に引き続き可能な限り授業を一体的に実施した。

国家試験合格率	
平成20年度	94.3%
平成21年度	91.7%

(b) 海技士コース（六級航海専修）

内航船社内定者を対象とした六級航海専修については、内航船員教育連絡会議において関係団体から同課程修了者を雇用する船社のアンケート結果を入手する等、教育内容に対する意見を聴取し、改善していく体制を維持しながら、国の施策及び内航海運業界のニーズに対応し、定員 20 名で2回実施した。

実 績

年 度	実施回数	入学者数
平成 19 年度	2 回	40 名
平成 20 年度	3 回	49 名
平成 21 年度	2 回	39 名

(c) 生徒・学生に対するサポート体制の強化等を行う取り組み

以下のような取り組みを精力的に行うことにより、学生・生徒に対するサポート体制の更なる充実を図った。

また、上級海技士国家試験や各種資格の受験希望者に対する個別指導等を継続して行った。

補講・フォローアップ

- ・ 1 年時からの専門科目の補講
- ・ 成績不振者に対する長期休暇中の補講
- ・ 生徒、学生の修得度を考慮した計画的な補講
- ・ 「質問箱」の設置、メール等による質問の受付

基礎学力向上のための指導

- ・ 「基礎的計算テスト」、「漢字書き取りテスト」の実施
- ・ 授業復習ノート提出の義務づけ

授業、教材の工夫

- ・ 国家試験の関連問題を取り入れた授業
- ・ 視聴覚教材の活用

学生に対する基礎学力向上のための通信教育体制の整備(前掲、ここで詳細)

- ・ 専修科入学者(入学前の者を含む。)を対象として、従来の手法に留まらず、インターネットを活用して数学等の基礎学力を向上させるための新たな一元的通信教育を実施する体制を整えた。(平成 22 年4月より実施)

平成 21 年度資格取得状況

取得資格	本科	専修科
一級海技士(航海)筆記試験合格	0名	0名
一級海技士(機関)筆記試験合格	0名	1名
二級海技士(航海) "	0名	4名
二級海技士(機関) "	0名	2名
三級海技士(航海) "	11名	44名
三級海技士(機関) "	3名	12名
危険物取扱者(乙種)	39名	29名
ガス溶接技能講習修了	94名	211名
一級小型船舶操縦士	146名	156名
一級海上特殊無線技士	6名	201名
二級海上特殊無線技士	131名	0名
潜水土士	3名	0名

(d) 教科書の改訂

海上技術学校及び海上技術短期大学校で使用する教科書については、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するよう、引き続き各校で分担して改訂を行った。

(3年ごとに改訂)

平成 21 年度は、次の 7 科目の改訂を実施した。

- ・ 運用
- ・ 運用
- ・ 海事法規
- ・ 機関実技演習
- ・ 航海計器
- ・ 情報技術
- ・ 航法

(資料 4 : 教科書改訂資料)

(e) インターンシップコースに係る調整

制度開始以来、生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状に加え、今後も制度の利用増が見込めないことから、平成 22 年度は募集を停止するとともに、同コースの扱いについて関係者と引き続き調整を行った。

インターンシップコースの実績

年 度	進学者数	受入船社数
平成 16 年度	1 名	1 社
平成 17 年度	2 名	1 社
平成 18 年度	1 名	1 社
平成 19 年度	6 名	1 社
平成 20 年度	1 名	1 社
平成 21 年度	0 名	0 社

(f) 調理教育内容の充実

前年度の見直しを踏まえ、イラストの追加・調理手順の簡素化等調理教育教本の更なる改訂を行った。視覚的に分かりやすい内容にするとともに、機構各校所在地の郷土料理のレシピを紹介する等、学生の関心を高め、後々まで活用できる教材になるように充実させた。

また、本部より各校に専門の教員を引き続き派遣することにより、調理教育を計画的かつ効率的に実施した。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業としてふさわしいものを実施する観点から、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも十分な教育が実施されないおそれがある場合を対象として必要最小限度の講習を実施するものとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとして実施する。

運航実務コース	745名
海事教育通信コース	135名
船舶保安管理者コース	96名
外航基幹職員養成コース	20名
国際協力コース	50名

ロ 運航実務コースについては、公益性を考慮しつつ、海運業界のニーズに対応した課程を精査し実施する。

ハ 海運業界のニーズに対応するため見直しを行った海事教育通信コースについては、その効果を検証し、更に改善を行う。

ニ 前年度に開始した船舶運航実務課程水先コース(三級)における2学年の教育課程の編成、及び1学年の教育実績の検証を行う。

ホ 海技免許講習等を全国展開するため、各海上技術学校、海上技術短期大学校での開催を検討し、実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業として必要最小限度の講習を精査、実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とするものとして設定した。

実績値及び取り組み

実務教育

イ 海技大学校の技術教育科においては、引き続き次の6コースの教育を実施した。

	〔定員〕	〔入学者数〕
運航実務コース	745名	1,933名
海事教育通信コース	135名	191名
水先コース		92名
船舶保安管理者コース	96名	637名
外航基幹職員養成コース	20名	33名
国際協力コース	50名	43名
計	1,046名	2,929名

ロ 運航実務コースにおいては、継続して高いニーズがある操船シミュレータ訓練(計390名、157回開講)、安全実務講習(計211名、29回開講)について、実施方法を工夫しながら精力的に実施した。

また、船舶保安管理者コースについても、船主団体の要望を受けフィリピンでの講習回数を増やすとともに、インド、ブルガリアでも開催した(再掲)ことにより、開催回数(14回 17回)及び受講者数(568名 637名)が増加した。

操船シミュレータ訓練開催実績

年度	回数(回)	受講者数(名)
平成18年度	223	571
平成19年度	132	432
平成20年度	135	400
平成21年度	157	390

安全実務講習開催実績

年度	回数(回)	受講者数(名)
平成18年度	22	158
平成19年度	29	224
平成20年度	36	257
平成21年度	29	211

船舶保安管理者コース開催実績

年度	回数(回)	受講者数(名)
平成 18 年度	15	350
平成 19 年度	14	411
諸外国	3	123
平成 20 年度	14	568
諸外国	3	257
平成 21 年度	17	637
諸外国	7	361

引き続き、「海技大学校9社連絡網連絡会」、「ユーザーモニター会議」その他船社及び海事関係団体との意見交換会等を通し、海運業界等の実情の把握に努めるとともに、これらの意見交換会における強い要望を受けて、初めて社船に教員を派遣し、実機を使用した ETM 訓練を実施した。

ETM 訓練：Engine room Team Management 訓練

ハ 海事教育通信コースについては、これまでの検証の結果を踏まえて、こまめな募集活動と丁寧な面接授業を継続して実施した。その結果、社内教育として取り入れる船社もあり、前年度比 152%の 191 名の入学者があった。

ニ 平成 20 年 10 月に三級水先人養成を開始し、平成 21 年度は 10 名の新入生を受入れて講習を行った。

講習においては、初年度の実績を踏まえて、受験対策の時間を確保できるよう座学・演習・実習の日程を調整し、受験対策資料の作成、模擬試験の実施等を行い、国家試験を意識した内容にした。

ホ 海技免許講習については、海事関係団体の要請に応じて、口之津海上技術学校において、レーダ自動衝突予防援助装置(レーダ ARPA)シミュレータ講習を6回実施し、41名を受け入れた。

また、限定救命艇手講習についても、平成 22 年度からの海上技術学校等での実施に向けて規程改正等の諸手続を行い、これまで海技大学校だけで実施していた講習の全国展開の実現の準備を整えた。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

水先コースの受入実績

コースの種類	H19 年度	H20 年度	H21 年度
水先コース(一級)	20 名	16 名	15 名
水先コース(三級)1 学年	-	6 名	10 名
水先コース(三級)2 学年	-	-	6 名
水先コース(限定解除)	22 名	28 名	31 名
水先コース(更新講習)	37 名	26 名	30 名
合 計	79 名	76 名	92 名

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを行う。

年度計画における目標設定の考え方

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

課程の見直し

- ・ 海運業界の要請を受け、日本籍船に乗り込む外国人船員を対象としたフィリピンでの海事基礎教育(機関)を開始した。(2回実施、45名受講)
- ・ 国際協力コース中級(航海)については、平成22年度以降のカリキュラムの検討、見直しを行い、より多くの途上国から受講しやすくなるよう講習期間を短縮する等の改善を行った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

* 国際協力コース中級: JICAの要請を受け実施

開発途上国におけるハイレベルの船員や海事教育者を育成するコースで、世界規模で船舶の安全運航や環境保護等を図っている。

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技従事者国家試験の合格率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得等の口述試験直前指導を引き続き充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得の直前指導を充実させること、またメンタル面でのサポートを強化することにより、国家試験の合格率90%以上、本科にあっては65%以上を維持するものとして設定した。

実績値及び取組

合格率

海技士国家試験の合格率を向上させるため、これまでの補講等に加え、下記の取り組みを実施した。

- ・ 試験直前の指導(模擬試験、個別指導等)
- ・ 合宿の実施
- ・ 「あがり症講座」、「発問に対し大きな声で答える練習」から、礼儀や身だしなみまでの実践的な指導

- ・「ポケット版問題集」等の作成
- ・卒業生からの聞き取り等による口述試験問題の分類整理

これらの取り組みの結果として、本科と海技専攻課程においては目標を上回る実績を、専修科においてもほぼ目標に相当する実績を上げることができた。

ただし、平成 20 年度と比較すると、合格率がやや低下していることから、入学者の学力低下への支援対策を含めて、今後の対応を検討することとした。

	〔目標値〕	〔実績値〕
・本科 四級海技士（航海及び機関）	65%	81.6%
・専修科 四級海技士（航海及び機関）	90%	89.6%
・海技専攻課程（三級、四級、五級海技士）	90%	91.8%

海技専攻課程は平成 22 年 4 月定期試験までの集計
 （なお、専修科については平成 22 年 4 月定期試験を含めた合格率は 92.6%）

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

専修科において若干目標を達成できなかったが、次のような理由が考えられる。

1. 過去の合格実績から口述試験を安易にとらえた学生がいた。
2. 就職内定が決まった航機片方の職種に絞って勉強する学生が数名いた。
3. 改訂した問題集が成績下位者にとって、的を絞りにくい内容であった。
4. 卒業試験と口述試験の間隔が短く、気持ちの切り替えがうまくできない学生がいた。

上記原因に対し、次の対策を施すことにより目標達成を目指す。

1. 過去の合格実績は対象者が精一杯努力した結果であることを理解し、安易にとらえないように指導する。
2. 学生に対し航機双方の免許取得の意義、有用性を説明し資格取得機会を逃さないように指導を強化する。
3. オリジナル問題集を成績下位者にとっても使いやすいように改訂するとともに、練習船標準問題集、国家試験対策問題集も活用する。
4. 卒業試験日程の調整及び更なる補講の充実を図る。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（参考）

本科（海上技術学校） 四級海技士（航海及び機関）の合格率81.6%

種目別の合格率

四級海技士（航海） 89.3%

四級海技士（機関） 92.2%

四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格 100%

専修科（海上技術短期大学校）四級海技士（航海及び機関）の合格率89.6%

種目別の合格率

四級海技士（航海） 93.6%

四級海技士（機関） 94.1%

四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者 98.0%

海技専攻課程（海技大学校）（航海又は機関）の口述試験合格率 91.7%

航機別の合格率 航海 93.5% 機関 89.5%

本科（乗船実習科）

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
小樽	77.8%	83.3%	94.4%	100.0%
宮古	83.3%	88.9%	94.4%	100.0%
館山	89.7%	89.7%	100.0%	100.0%
唐津	81.8%	95.5%	86.4%	100.0%
口之津	68.8%	87.5%	81.3%	100.0%
本科小計	81.6%	89.3%	92.2%	100.0%

専修科

学校名	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)	(機関)	(航海)又は(機関)
宮古	79.3%	86.2%	86.2%	93.1%
清水	93.9%	96.0%	97.0%	99.0%
波方	87.8%	93.2%	93.2%	98.6%
専修科小計	89.6%	93.6%	94.1%	98.0%

海技専攻課程

コース	航海	機関	計
海上技術コース	100.0%	100.0%	100.0%
海技士コース（三級）	100.0%	100.0%	100.0%
海技士コース（四級）	66.7%	100.0%	77.8%
海技士コース（五級）	100.0%	100.0%	100.0%
海技専攻課程小計	91.4%	92.3%	91.8%

* 小計 = (合格者数) / (受験者数) × 100%とした。

合格率比較

	本科	専修科	海技専攻課程
平成 18 年度	66.2%	92.3%	93.8%
平成 19 年度	76.0%	93.3%	93.8%
平成 20 年度	90.8%	93.7%	93.8%
平成 21 年度	81.6%	89.6%	91.8%

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

就職率

就職情報ネットワーク上の求人票の様式を全校統一したものにすることで、ネットワークの利便性を高め、求人数の確保に努めるとともに、海へのチャレンジフェアへの参加や海事関連企業への訪問等求職活動に重点を置く。これらにより、海事関連企業への就職率を専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

年度計画における目標値設定の考え方

就職情報ネットワークの幅広い普及を図るとともに、海事関連企業への訪問、意見交換会等求職活動をより強化することにより、中期計画の目標値である海事関連企業への就職率は前年度を維持し90%以上とするものとして設定した。ただし、本科に関しては70%以上とした。

実績値及び取組

就職率

海事関連企業等への就職については、年度当初から景気動向や教職員による船社訪問時の印象から、求人状況が大幅に悪化することが推測されたため、例年より早くから準備を開始し、これまでの活動に加えて業界団体の会合に出向いて求人依頼を行う等、積極的な活動を実施した。

また、就職後のミスマッチを回避するため、船社との情報交換を密に行うとともに、三者面談等により生徒・学生の希望を個別に調査したうえで、両者の情報をつき合わせて調整しながら、求人とのりこぼしがないう就職指導を行った。

海事関連企業等に対する取り組み

- ・ 職員による会社訪問 … 437 社
- ・ 求人依頼文書発送 … 411 社
- ・ 生徒・学生を対象とした会社説明会の実施 … 38 回
- ・ 海へのチャレンジフェアへの積極的参加・情報収集
- ・ 内航業界団体への直接説明 … 6 団体(計 9 回)

生徒・学生に対する取り組み

- ・ 積極的な会社訪問等による就職機会の拡大の指導
- ・ 就職のミスマッチの防止(進路希望調査、三者面談等)
- ・ 卒業生による体験発表会等情報提供
- ・ 面接マニュアル等を作成・配布
- ・ 躰教育等の生活指導

このような活動の結果、求人数が平成 20 年度に比べて約 35% 減少したにもかかわらず、全ての科・コースで 20 年度を上回る実績を上げ、目標値を大きく上回っただけでなく、海上技術コースにおいては、海上就職率 100% を達成した。

	〔 目標値 〕	〔 実績値 〕
本 科	70%	97.3%
専修科	90%	97.9%
海上技術コース	90%	100.0%

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考)

本科(海上技術学校)

海事関連企業への就職率 97.3 %

平成 20 年度の本科卒業生 167 名のうち 147 名が就職を希望し、143 名(97.3%)が海事関連企業(船員)に、2 名(1.4%)が陸上企業に就職した。

年度内に就職に至らなかった者が 2 名いるが、平成 22 年度においても引き続き求人・就職活動を行うものとする。

専修科(海上技術短期大学校)

海事関連企業への就職率 97.9 %

平成 21 年度の専修科卒業生 202 名のうち 188 名が就職を希望し、184 名(97.9%)が海事関連企業(船員)に就職した。

年度内に就職に至らなかった者が 4 名いるが、平成 22 年度においても引き続き求人・就職活動を行うものとする。

海上技術コース(海技大学校)

海事関連企業への就職率 100 %

平成 21 年度の海上技術コース卒業生 26 名のうち 24 名が就職を希望し、24 名全員が海事関連企業(船員)に就職した。海事関連企業就職率 = (海上就職者 + 造船等海上関連就職者) /

(就職希望者数) × 100

本科は、平成 20 年度卒業生の平成 21 年度末における就職状況

本科(乗船実習科)

	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
小樽	31(4)	26(3)	24(3)	0(0)	24(3)	2(0)	92.3%
宮古	28	27	27	0	27	0	100.0%
館山	39(1)	32(0)	31(0)	1(0)	32(0)	0(0)	96.9%
唐津	38	35	35	0	35	0	100.0%
口之津	31(2)	27(2)	26(1)	1(1)	27(2)	0(0)	96.3%
本科小計	167(7)	147(5)	143(4)	2(1)	145(5)	2(0)	97.3%

専修科

学校名	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
宮古	29(2)	28(2)	26(1)	0(0)	26(1)	2(1)	92.9%
清水	99(13)	91(12)	91(12)	0(0)	91(12)	0(0)	100.0%
波方	74(3)	69(3)	67(3)	0(0)	67(3)	2(2)	97.1%
専修科小計	202(18)	188(17)	184(16)	0(0)	184(16)	4(3)	97.9%

海技専攻課程

コース	卒業者	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
海上技術コース	19	19	19	0	19	0	100%
海上技術コース(専修)	7	5	5	0	5	0	100%
海技専攻課程小計	26	24	24	0	24	0	100%

海事関連企業等への就職率実績

年度	本科	専修科	海上技術コース
平成18年度	85.1%	95.2%	80.0%
平成19年度	91.5%	96.7%	96.1%
平成20年度	93.8%	96.1%	96.0%
平成21年度	97.3%	97.9%	100.0%

求人数実績

年度	海上	陸上	合計	前年度比
平成18年度	988	85	1,073	163%
平成19年度	1,184	184	1,368	127%
平成20年度	962	164	1,126	82%
平成21年度	667	67	734	65%

(資料5: 求人数及び就職者数の推移)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海技教育の質的向上と受益者の期待に応えるために、関係機関・業界との意見交換会等を積極的に行い、ニーズの把握に努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年 10 回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と 10 回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との意見交換を積極的に進める。

年度計画における目標値設定の考え方

海運業界のニーズ等を把握し質の高いサービスを提供するため、関係機関・海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、ニーズを把握するものとして設定した。

実績値及び取組み

意見交換会の実施

船員教育に対する要望等海運業界のニーズを把握し、各学校の教育及び生活指導に反映させるため、関係教育機関や海運業界と 31 回の意見交換を実施した。

こうした意見交換会においても、学生への求人に対するニーズを収集し、学校側からのPRや個々の学生に関する情報提供等を行い、厳しい求人状況下での就職率を向上させた。

・ 各地方船員対策連絡協議会	7 回
・ 各地方人材確保連携協議会	3 回
・ 地方海事産業次世代人材育成推進協議会	2 回
・ 海技大学校 9 社連絡網連絡会	2 回

・ 航海訓練所連絡会議	2 回
・ ユーザーモニター会議	1 回
・ 日本内航海運組合総連合会意見交換会	1 回
・ その他	13 回
計	31 回

意見交換の実績

年 度	回数
平成 18 年度	16 回
平成 19 年度	24 回
平成 20 年度	37 回
平成 21 年度	31 回

(資料 6 :平成 21 年度関係教育機関及び海運業界との意見交換会開催実績)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に 120 名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に 80 名以上の研修を実施する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24 名以上の教員に対して研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16 名以上の事務員等に対して研修を実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

授業に必要な最新の知識及び技能を習得するため教員の研修計画を策定し、24名以上に対し研修及び船舶乗船研修を実施し、事務員等対しては機構の適正な運営に必要な知識・技能の習得を目的として研修計画を策定し、16名以上に対し研修を実施するものとして設定した。

実績値及び取組

研修の実施

目標値を上回る教員研修 73 名、事務員 24 名の研修を実施し、職員の知識及び技能の習得に努めた。

また、平成 21 年度終了時点で教員 309 名、事務員等 104 名であり、中期計画(教員 120 名、事務員等 80 名)を達成した。

教員研修

教員の経験年数に応じた研修システムに加えて、個々の指導技術の向上を図る研修システムを実施することとし、これに基づいて、船舶運航に関する知識及び技能を修得するための乗船研修や技能研修も積極的に実施するとともに、外部研修にも教員を派遣し、延べ 73 名の教員研修を実施した。

また、研修終了後、受講者が各校に戻って研修報告会等を実施することにより、研修効果の他の教員への拡大を図っている。

事務員等研修

教員と同様、経験年数に応じた研修と個々の事務処理に関する研修に計画的に参加させることにより、機構の適正な事務業務の運営に資するため、延べ 24 名の事務員等研修を実施した。

研修の実績

年 度	教員研修	事務員等研修	合計
平成 18 年度	51 名	30 名	81 名
平成 19 年度	94 名	22 名	116 名
平成 20 年度	91 名	28 名	119 名
平成 21 年度	73 名	24 名	97 名

(資料 7 : 平成 21 年度教員研修実績)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実及び教員の資質・能力の向上等を図ることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実

本部及び海技大学校に対する評価方法を見直し、自己評価体制のより一層の充実を図る。また、学生・生徒による授業評価及び各教員の研究授業については、継続して実施するとともに、保護者等の外部の意見を取り入れる制度を実施する。

年度計画における目標設定の考え方

自己評価体制についての検証結果を教育及び研究業務に適切に反映させるよう自己評価体制の充実を図るものとして設定した。

また、教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価を実施し、教員の授業方法の改善に活用するとともに、定期的に研究授業を実施し授業の改善に努め、学生・生徒の理解度の向上を図り、保護者等の意見を取り入れ、業務の質の向上を図るものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

自己評価体制の充実

各校の業務実績報告書の様式を改め、記載の基準を整理し、各校の報告内容の統一化、定量化等、より客観的な自己評価体制の整備を図った。

教育業務の質の向上を図るため、引き続き以下のとおり生徒・学生による授業評価及び教員の研究授業を実施し、指導技術の改善、教員のモチベーションの高揚、新採用教員に対する支援等、所要の成果を上げることができた。

・ 授業評価

本科 : 座学科目については各教員1科目で年間2回、実習・実技の科目については年間1回、生徒による評価を実施した。

専修科 : 1年次については前期、後期各1回、2年次については1回、計3回、学生による評価を実施した。

海技大学校: 海上技術コースについては前期、後期各1回、他の課程については、卒業時期に1回、学生による評価を実施した。

また、国際協力コース(中級)においては、修業期間の中間と終了時に、学生による評価会を開催した。

(資料8: 授業評価アンケート報告書)

研究授業及び授業研究会の実績

	学 校	研究授業	研究会
本 科	小樽校	2回	2回
	館山校	2回	4回
	唐津校	3回	3回
	口之津校	2回	2回
専 修 科	宮古校	3回	3回
	清水校	2回	1回
	波方校	2回	2回

保護者アンケートの実施

平成20年度に試行した保護者会と授業参観を、本科校全校で実施した。集計結果からは、授業に対する高い満足度の他、生活面等に関する改善の参考となる回答が得られ、この結果を教員に周知することで、指導の改善を促した。

(資料9: 保護者アンケート報告書)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

受験・入学のための広報活動のあり方を見直し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直しと充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

広報活動

専修科と本科の募集地域をブロック化し、各学校の担当ブロックを明確にするとともに、新聞広報の効率化や拡大に努める。また、大都市圏の学校訪問活動を検討するとともに、地方運輸局との連絡会等をとおして、広報の連携を積極的に深め、業界等のホームページへのリンクを推進する。

年度計画における目標設定の考え方

各校の担当ブロックを明確にして対象範囲を絞った「集中」と、メディア利用による「拡散」の両極、大都市圏の学校訪問活動を加え「地方」と「中央」の両極からの検討を行う等、戦略的かつ効率的に募集活動をするものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

広報活動

学生募集においては、当機構各校間の競合関係を考慮して、募集エリアを学校毎に区分(地域ブロック化)した。

また、再任用者等を活用し募集活動への専従者を配置するとともに、教職員が授業や業務の合間にPRに出向くことにより、効率的かつ効果的な活動体制の整備を図りながら(再掲、ここで詳細)、次のような広報活動を展開した。

地域ブロック化による効率化

- ・ 機構各校間の連携による広報活動
- ・ 機構各校間の競合関係を考慮した広報活動

- ・実績データ(在校生や受験生の出身校、体験入学参加実績のある学校、資料請求実績)に基づくPR活動
- ・本部主導の外部委託者による専修科校の募集活動
新聞広報の効率化及び拡大
- ・自由掲載契約*により経費を効率化(朝日、読売、毎日の各新聞)
*自由掲載契約: 広告が少ない日に安価で広告を掲載できる契約
- ・地域毎の全国紙、ブロック紙、業界紙等への掲載
学校訪問活動
- ・中学校・高等学校への訪問 ... 延べ 3,351 回
- ・募集最重点地域を設定した訪問活動
- ・同一校への複数回訪問
地方運輸局との連携による広報活動推進
- ・各運輸局の協力を得ての自治体広報誌への掲載依頼
募集専用ホームページの開設
- ・募集専用のホームページとして「船の学校.jp」を開設
業界等のホームページリンクの推進
- ・地元サッカーチーム(J2 サガン鳥栖)のトップページへ広告を掲載(唐津校)
その他
- ・学校案内の配布 . . . 32,113 部
- ・車内広告等への募集案内の掲載
- ・体験入学等の実施 . . . 29 回
- ・出身中学校への近況報告、卒業報告の送付
- ・学校説明会への参加 . . . 21 回
- ・体験航海の実施 . . . 63 回
- ・航海訓練所練習船の一般公開時における学校案内等配布

上記の戦略的な広報活動の結果、少子化等によって一般高校・大学等の募集状況が低迷しているにもかかわらず、前年度と比べ次のように応募者を増加させることができた。

本科及び専修科の応募者実績

年 度	本科	専修科	合計
平成20年度	279名	349名	628名
平成21年度	293名	467名	760名

(資料10: 広報活動資料)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

その他

イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(1) 海技教育の実施

その他

イ 教員を対象とした研修において、青少年の喫煙に対する指導等、具体的な生活指導に係る内容を充実・強化し、指導技術の更なる向上を図る。

ロ 本科においては、計画的に保護者会を開催し、保護者と学校間の信頼と連携を引き続き強化することにより生活指導を充実する。

年度計画における目標設定の考え方

教員の指導技術の向上と保護者と学校間の信頼関係の構築、内外両面の質の向上により、一層の教育効果の向上を図るものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

その他

イ 採用教員に対して4月に実施した「新採用者研修」に、生徒指導及び教員の倫理に関する研修内容を組み込んだ。

さらに、採用後2年以内の教員に対して8月に実施した「ファーストステップ研修」に、外部講師による「青少年の喫煙に対する指導」に係る講義を組み込むことで、教員の生活指導の更なる向上を図った。

- ・新採用者研修 : 受講教員 14名
- ・ファーストステップ研修 : 受講教員 7名

□ 保護者会の実施

本科各校で保護者会を3回以上、全体では20回実施した。

計画的に保護者会を開催し、学校の現状、教育の実施状況、生活指導上の問題点等を説明して学校の指導方針に理解と協力を求めるとともに、保護者からの意見や情報を収集することにより、個々の生徒に対する理解を深めてきめ細やかな生徒指導に反映し、学校と保護者間の信頼関係の構築を図った。

また、保護者会において、授業参観や個別面談、海運業界団体による講演を取り入れる等内容の充実を図り、参加者を増加させるための工夫を行った。

本科校保護者会開催回数

学 校	回 数
小樽校	5回
館山校	3回
唐津校	7回
口之津校	5回
合 計	20回

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当っては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等を行う。

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等を行う。

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、特に教育手法の研究結果については、教員研修をとおして各校への普及及び教育への反映に努める。

年度計画における目標値設定の考え方

研究件数

安全な海上輸送の確保に資するため、船舶の運航に関する学術・技能に関する研究を行い、その研究結果を教育に反映させ、船員の資質の向上を図ることとし、期中に重点研究2件以上、一般研究8件以上、共同研究又は受託研究3件以上の研究を実施するものとし

て設定した。

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバックさせ、研究成果の教育への反映に努めるものとして設定した。

実績値及び取組み

研究件数

これまでの研究実績が評価されて、関係団体から委託の希望があったものを含め、研究テーマについて、海技大学校研究管理委員会において、その内容、予算等を審査の上、研究計画を策定実施し、年度計画を上回る実績を上げた。

重点研究	2 件 (うち、21 年度新規	0 件)
一般研究	23 件 (うち、21 年度新規	9 件)
共同研究又は受託研究	3 件 (うち、21 年度新規	1 件)
計	28 件 (うち、21 年度新規	10 件)

(資料 11：平成 21 年度 研究分野別一覧表)

研究件数実績

年 度	重点研究	一般研究	共同研究又は受託研究
平成 18 年度	3 (3)	15 (8)	4 (3)
平成 19 年度	2 (0)	15 (7)	5 (4)
平成 20 年度	2 (0)	20 (10)	3 (3)
平成 21 年度	2 (0)	23 (9)	3 (1)

()内は、新規の研究件数を示す。

研究の評価及び反映

研究に関する評価

各研究テーマについて、海技大学校研究管理委員会において次の項目の評価を行った。

- ・ 研究計画策定時の教員研究テーマ申請書に記載された実施項目の進捗度
- ・ 同申請書に記載された研究成果の発表計画の実績
- ・ 船員教育・船舶運航技術の向上への寄与
- ・ 研究成果の船員教育への反映
- ・ 予算計画、執行の妥当性

AIS に関する研究、衝突事故の事例研究等、研究の成果を海技士コース、海上技術コース及び水先コースの授業に盛り込む等、研究活動を通して得られた船舶運航の高度な技術や、安全で効率的な運航のための新たな知見等を、授業・実習等で積極的に活用して教育内容の向上に寄与した。

AIS: Automatic Identification System (船舶自動識別装置)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人海技教育機構法第 11 条第 1 項第 3 号に基づき、海技教育及びその研究成果並びに海事思想を国民並びに海運業界に広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に 5 名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会へ委員として

16名程度派遣する。

研究の公表

- (a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。
- (b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。
- (c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページ上の海事思想普及に関する内容の充実を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

技術移転の推進等

平成21年度目標値として、中期目標の1/5を設定した。

研究の公表

教育・研究成果の普及を図るため、論文発表又は国際学会発表並びに国内学会発表等を各5件程度行い、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成するものとして設定した。また、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表するものとして設定した。

海事思想の普及等

機構の保有する資産等を活用して海事思想の普及に資するため、市民を対象にした公開講座や練習船・カッターを活用した体験航海を実施するとともに、地域での海事関連催しへの積極的な参加協力を行うものとして設定した。

実績値及び取組み

技術移転の推進等

研修員の受入れ

- ・海技大学校において、財団法人日本造船技術センターの要請により、7カ国計9名の研修員を受け入れた。(アルジェリア、ジブチ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パナマ及びフィリピン)
- ・東京海洋大学の教育実習生を小樽校(1名)及び館山校(3名)において受け入れ、高等学校教員免状取得に係る教育実習を実施した。
- ・船社等の要請により、清水校において、船社等の調理業務担当船員に対する調理研修を6回実施し、30名を受け入れた。

研修員の受入実績

年 度	海外の 研修員	教育 実習生	調理 研修	合 計
平成 18 年度	10 名	0 名	12 名	22 名
平成 19 年度	11 名	1 名	16 名	28 名
平成 20 年度	14 名	2 名	34 名	50 名
平成 21 年度	9 名	4 名	30 名	43 名

海外派遣

政府機関等から海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかった。

委員の派遣

11 機関の関係委員会に、専門分野の委員として過去最高の延べ 50 名を派遣した。

派遣先

- ・ 財団法人海技振興センター
- ・ 社団法人日本マリンエンジニアリング学会
- ・ 船舶料理士登録試験委員会 等

(資料 12：平成 21 年度 専門分野委員派遣実績)

専門分野委員派遣実績

年 度	委員の派遣
平成 18 年度	40 名
平成 19 年度	35 名
平成 20 年度	36 名
平成 21 年度	50 名

研究の公表

海技大学校において、以下のとおり年度計画を上回る研究の公表を行い、研究成果の普及に努めた結果、学外から依頼を受け、「AIS 装備船の航海士の理解度と実態について」等の講演を行い、船舶の安全運航等に寄与した。

- (a) ・ 論文発表又は国際学会発表 15 件
 ・ 国内学会発表等 6 件
- (b) ・ 平成 20 年度研究発表会 平成 21 年 7 月開催
 ・ 平成 21 年度研究報告書 平成 22 年 3 月発行
- (c) ・ 研究成果の外部への公表 ホームページ上で公表

(資料 13：平成 21 年度 研究発表実績一覧)

研究の公表実績

年 度	論文発表又は国際学会発表	国内学会発表等	合 計
平成 18 年度	21 件	18 件	39 件
平成 19 年度	10 件	14 件	24 件
平成 20 年度	8 件	9 件	17 件
平成 21 年度	15 件	6 件	21 件

海事思想の普及等

海上技術学校、海上技術短期大学校及び海技大学校の広報並びに海事思想の普及に資するため、練習船及びカッターの体験乗船、公開講座、地方自治体等主催の各種行事への協力等、各学校で多様な活動を実施した。

公開講座、特別講演の開催	4 回
練習船による体験航海	65 回
計	69 回

公開講座等の実績

年 度	公開講座、特別講演の開催	練習船による体験航海
平成 18 年度	5 回	37 回
平成 19 年度	5 回	51 回
平成 20 年度	6 回	50 回
平成 21 年度	4 回	65 回

ホームページの改善等

- ・ 募集専用ホームページとして「船の学校.jp」のページを開設し、応募者の確保はもとより、閲覧者が広く海事に関する関心を持ってもらえるように努めた。
* <http://www.船の学校.jp/>
- ・ 各校では、それぞれのホームページにおいて、学校行事、授業、クラブ活動等を紹介するなど工夫をこらしている。
- ・ さらに、学生主体の活動として、宮古校では「宮海ブログ」を、清水校では「折戸ポートラジオ」を公開しており、そこでは学生の生き生きとした様子が身近に感じられる内容となっている。
- ・ これらの取り組みにより、機構全体のアクセス数は、平成 20 年度と比べて、7.8%増加した。

機構全体のアクセス数

年 度	アクセス数
平成 19 年度	177,438 件
平成 20 年度	204,303 件
平成 21 年度	220,199 件

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(参考1) 学校の施設、設備を活用した取組み

海上技術学校、海上技術短期大学校

- ・ 随時学校見学を受け付け、土日祝日は宿直者が対応(小樽)
- ・ 学校祭や体験入学において、練習船による体験航海等を実施(小樽、館山、口之津、清水)
- ・ 練習船の寄港地の小学校を対象とした練習船見学会を実施し、全児童を6回に分けて体験航海させた。(清水)

海技大学校

- ・ 海技大学校主催、芦屋市教育委員会後援の本校教員等による公開講座を計4回開催し、一般市民延べ116名の参加があった。
- ・ 海の月間協賛行事として、練習船海技丸を利用した体験航海を実施し、一般市民135名の参加があった。
- ・ 海の月間協賛行事として本校の施設を開放し、シミュレータ等実習機器の体験及び見学を実施し、一般市民23名の参加があった。
- ・ 地元小学校が実施した学校行事「まちたんけん」の中で、校内施設見学等を行い、小学生115名の参加があった。

(参考2) 地域社会に対する活動

海上技術学校、海上技術短期大学校

- ・ 全日本海員組合道南支部主催の小・中学生向けイベント「ナッチャンに乗って、みんなで学ぼう。船の役割と仕事」に教員を派遣し、「物流における船舶の役割」と題して講演を実施。小・中学生約300名に対し、海事思想の普及に努めた。(小樽)
- ・ 唐津市主催の「ラブアース・クリーンアップ2009」に6名の生徒及び1名の教員が参加し、地元海水浴場の清掃活動を行った。(唐津)
- ・ 唐津保健福祉事務所からの依頼を受け、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンに生徒6名及び教員1名が参加し、地元大型スーパー周辺にてチラシ等の配布を行った。(唐津)
- ・ 職員9名と生徒8名が「第10回虹の松原トライアスロン in 唐津」のスィムコース設営及び競技実施中のレース監視業務等を行い、競技の運営協力をした。(唐津)
- ・ 「第17回唐津港港祭り・海のカーニバル in 唐津」に協力参加し、練習船及び小型教習艇による体験航海等を職員とボランティア生徒14名により実施した。(唐津)
- ・ 朝の美化活動の一環として、生徒会美化委員4~5名が学校前の国道沿い歩道のゴミ拾いを毎日実施(口之津)
- ・ 南島原市主催の「マリンフェスタ in 口之津」に協賛し、船艇による体験航海を実施。広く海事指導の普及に努めた。(口之津)
- ・ 宇城海事地域人材確保連携協議会の協力を得て、小学生を対象に体験学習を実施。九州運

輸局熊本運輸支局及び宇城市役所の働きかけにより、宇城市内の小学生と保護者が来校し、施設見学とロープワーク等を体験した。（口之津）

- ・海開き式等の地元行事への参加（口之津）
- ・宮古湾カッターレースに大会役員および運営委員として協力。また、開催前に使用艇の陸揚げ水洗い、参加チームへの指導を行った。（宮古）

海技大学校

- ・学生自治会主催で校内にて献血を行い、学生及び教職員合計 42 名が献血を行った。

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(4) 内部統制の維持・充実

前年度に引き続き、研修を通じて内部統制に係る機構の取り組み等の周知徹底を図る。
また、前年度に立ち上げた内部統制整備委員会を十分に機能させ、内部統制の更なる充実に努める。

年度計画における目標値設定の考え方

内部統制については、前年度に引き続き研修等を通じて機構の取り組み等の周知徹底を図り、内部統制の拡充に向けて体制を整備するものとして設定した。

実績値及び取り組み

- ・ 監事監査、スクールレビュー等を通して、内部統制の周知を図った。
- ・ 内部統制委員会を開催し、独立行政法人における内部統制のあり方について検討を行った。
- ・ 内部研修において、法令遵守等の研修内容を盛り込むとともに、内部統制に係る機構の取り組み等の周知徹底を図った。

(資料 14：監査報告書)

(資料 15：スクールレビュー実施報告書)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るとともに、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入等により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するものとする。

(中期計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当たっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

(年度計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担の導入に努める。

また、海技課程については、授業料改定に向けて準備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

自己収入の確保を図るため、実務教育の実施に当たっては海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等の導入に努めることとし、海技課程については授業料改定に向けて準備を適切に行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

自己収入の確保を図るため、受託講習等の回数の拡大に努め、当初予算を上回る自己収入を上げた。

なお、景気低迷の中で据え置いてきた実務教育の授業料改定については、引き続き検討を行うこととした。

海技士コース四級及び同五級については、入学検定料徴収を開始した。

海技課程(本科及び専修科)の授業料については、平成22年度入学生から年間60,000円を72,000円に改定することとし、準備を行った。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

3 予算

(2) 予算

(3) 平成18年度～平成22年度収支計画

(4) 平成18年度～平成22年度資金計画

(年度計画)

3 予算

(2) 平成 21 年度予算(人件費の見積りを含む。)

(3) 平成 21 年度収支計画

(4) 平成 21 年度資金計画

(実績値)

1 予算計画

区 別	中期計画 予算金額(百万円)	平成 21 年度計画	
		予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	14,236	2,752	2,753
施設整備費補助金	414	71	74
受託収入	85	28	32
業務収入	537	175	185
計	15,272	3,026	3,044
支出			
業務経費	2,243	396	447
施設整備費	414	71	74
受託経費	72	28	32
一般管理費	1,230	267	237
人件費	11,313	2,264	2,131
計	15,272	3,026	2,921
	[人件費の見積り] 期間中総額 8,869 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員諸 手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際 機関派遣職員給与に 相当する範囲の費用 である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,744 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並 びに職員基本給、職 員諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職 員給与に相当する 範囲の費用である。	[人件費] 年度中総額 1,607 百万円を支出した。 ただし、上記の金 額は、常勤役員報酬 並びに職員基本給、 職員諸手当、超過勤 務手当、休職者給与 及び国際機関派遣 職員給与に相当す る範囲の費用であ る。

2 収支計画

区 別	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度収支計画 金額（百万円）	平成 21 年度計画	
		収支計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
費用の部	15,094	3,003	2,855
經常費用	15,094	3,003	2,845
業務費	9,981	1,945	1,936
受託経費	72	28	34
一般管理費	4,805	982	714
減価償却費	236	48	158
財務費用	0	0	3
臨時損失	0	0	10
収益の部	15,094	3,003	2,854
運営費交付金収益	14,236	2,752	2,549
受託収入	85	28	32
業務収入	537	175	186
資産見返負債戻入	236	48	85
資産見返物品受贈 額戻入	236	48	26
資産見返運営費 交付金戻入	0	0	59
臨時利益	0	0	2
純利益	0	0	1
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	1

3 資金計画

区 別	中期計画 平成 18 年度～ 平成 22 年度資金計画 金額（百万円）	平成 21 年度計画	
		資金計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
資金支出	15,272	3,026	2,767
業務活動による支出	14,858	2,955	2,615
投資活動による支出	414	71	80
財務活動による支出	0	0	72
次期中期目標の期間 への繰越金	0	0	0
資金収入	15,272	3,026	3,044
業務活動による収入	14,858	2,955	2,970
運営費交付金によ る収入	14,236	2,752	2,753
受託収入	85	28	32
業務収入	537	175	185
投資活動による収入	414	71	74
施設整備費補助金 による収入	414	71	74

年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール(財務省方針)に従い算定した。

2. 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

3. 資金計画

業務活動による支出には、前中期の最終年度における処理である国庫納付金額を含む。

投資活動による支出は、固定資産取得にかかる費用である。

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

契約状況については下記のとおり。

- ・ 一般競争入札(37件、総額200百万円、1件あたり平均落札率約84%)
- ・ 随意契約(25件、総額81百万円、1件あたり平均落札率約95%)

随意契約25件のうち2件は、不落随意契約

随意契約とした理由

独立行政法人海技教育機構会計規程第38条及び契約事務取扱細則第26条に基づいて実施している。

契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行っている。

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

実績値及び取り組み

短期借入金の実績はない。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

(年度計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

年度計画における目標設定の考え方

なし

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

国の処分方針の決定を待って、重要な財産(土地、建物等)の処分を進めることとしている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

(年度計画)

6 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

年度計画における目標設定の考え方

教育基盤の整備充実を図るため、剰余金の使途について設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

剰余金はない。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

1 目的積立金について

当期純利益がないため目的積立金はない。

2 繰越欠損金について

平成21年度繰越欠損金は、339百万円となっている。これは、平成17年度に廃校となった沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損及び売却損が含まれている。(平成16年度評価損396百万円、平成17年度売却損79百万円)

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費		
児島分校基盤整備工事	11	独立行政法人海技教育 機構施設整備費補助金
清水校総合実習棟建築工事	403	

(年度計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的の確実な達成のため、年度中に71百万円程度の施設・設備の整備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

機構の目的の確実な達成のため、年度中に71百万円程度の施設・設備の整備を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

施設・設備に関する整備は、次の1件を行った。

- ・清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事
74百万円

保有資産については、毎年、独立行政法人海技教育機構固定資産等管理規則に基づき有形固定資産の実査を実施し、また、独立行政法人海技教育機構減損会計取扱基準に基づき有形固定資産及び無形固定資産の利用状況並びに減損兆候の調査を実施することにより適正に保有している。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2.3%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%

(年度計画における目標値)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の人件費を前中期期間の最終年度予算額を基準として5%以上削減する。

この計画に従い平成21年度は0.6%とした。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

人件費については、前年度計画額を基準として0.6%の削減に取り組み、平成21年度の削減率は0.69%となり着実に目標を達成した。

また、昨年度に引き続き国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行

い、中期計画どおり達成する見込みである。

なお、平成21年度の給与水準については、ラスパイレス指数96.0となっている。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

第2章 自主改善努力評価のための報告

1. 教育環境の整備

(1) 研修宿泊施設の新設

実務教育の全国展開の推進及び研修者の利便性の向上のため、また機構が拡充を進めている種々の内部研修における教育環境の整備の一つとして、清水校学生寮の一部を改修して研修宿泊施設(12室)を新設した。

(2) 教育訓練設備等の有効活用

児島分校の教育業務(平成20年度末停止)を海技大学校へ円滑かつ迅速に継承するため、船用ディーゼル主機関、船舶用油水分離器実習装置等の教育訓練設備等を順次計画的に移転した。また、その他の万能工作機、教材用油圧装置等については機構内他校に移送したほか、什器等については近隣の市役所等公共施設に寄贈した。

一方、宮古校の専修科移行に伴い不要となった理科実験教材等については、本科各校に必要なに応じて分配するとともに、近隣の小中学校に寄贈を行うなど、保有備品等の有効活用に努めた。

2. 新型インフルエンザ対策

平成21年5月に海技大学校(兵庫県芦屋市)隣接の神戸市で新型インフルエンザ発症者が出たとの報道を受け、即座に対策本部を立ち上げて感染拡大の防止を主眼として授業の体制、学生及び教職員に対する注意喚起、マスクや消毒液の手配・設置などの対策とともに、船社等関係者に対しては状況や対策についての情報を提供するなど、迅速な対応を行った。

一方、本部においては、「新型インフルエンザ対策に関する海技教育機構の基本方針について」に基づき、各学校所在地の発生状況を含む情報収集を行うとともに、感染予防の対策を全校に指示した。同時に、マスク、薬品等を本部に備蓄することにより、特定校における品不足に備えた。

なお、一時芦屋が感染地区に指定されたため、運航実務教育の受講キャンセルが続出したが、大学校の状況、対応策を適時提供することにより受講者の減少を最小限に留めた。

3. 学生支援としての教育訓練給付金制度導入の働きかけ

離職後に入学した学生の授業料の負担軽減を図るため、関係機関に働きかけた結果、教育訓練給付金制度(10万円を上限として教育訓練費の20%)の支給対象講座として、新たに海上技術短期大学校が認められた。

4. 経費の節減

各校において個別に保有して独自のドメインで運用していたサーバーを、本部に一本化することにより経費の節減に努めたほか、全職員のドメイン(@mtea.ac.jp)を統一して、機構職員としての

意識の一体化を図った。

また、一般には外注とされているカッター等舟艇類の船体・船底等の塗装について、各校において甲板技業の一環として実施することにより、実習の充実を図るとともに、経費の抑制に努めた。

5 . 国際条約対応

当機構より毎年多数の専門分野の委員を派遣して、専門知識の活用を図っている。

平成21年度は、「STW調査検討に関する専門委員会」の専門員として、ロンドンでの国際会議に教員の派遣を行い、STCW条約の改正に関与すると共に情報を収集した。

今回のSTCW条約の改正により、ECDIS、BRM及びERM の講習が強制要件(Aコード)になるため、当機構では海技大学校においていち早く対応する講座(講習)を立ち上げるとともに、情報交換会議等を利用して条約改正の情報をユーザーに提供した。

ECDIS: Electronic Chart Display and Information System (電子海図表示システム)

BRM: Bridge Resouse Management

ERM: Engine Room Management